

IR(統合型リゾート)に関する地域説明会(函館会場) 質問・意見等

日 時 平成 31 年 3 月 13 日 (水) 14:30~16:00

会 場 渡島総合振興局 3 F 講堂

■男性A

今の説明でIRだとかカジノだとか色々洒落た言葉が出てきたが、早い話が賭博である。博打で鉄火場でやくざの生活資金と同じことではないか。それを自治体がやるということはどうにも解せないということがまず1点。

パチンコ屋の換金所が襲われたという事件がしばしば起きるが、カジノはパチンコ屋と比べてもっともっと金が集まると思う。当然そこを狙った不埒なやつらが出てくることは考えられる。そこで警備の話になるが、カジノを襲う連中はかなりの武器を持って入ってくるのが考えられるが、日本では民間人は武器を持ってない。そうした中で、カジノの警備を警察が行うのか。まさかそんなことはない。一私企業のために警察は導入しない。そうすると苦小牧に誘致する場合、北海道の条例で特例的に民間人が武器弾薬を所持できるという条例でも作るのか。そこが一番気になる。

■誘客担当局長

カジノが賭博というのはごもっともなご指摘。なぜ合法化されたかということ、国としても大きな議論があったところだが、公益性をはじめいくつかの合法化される要件があり、例えば公営競馬や宝くじなども、そうした要件を設けることで特別法において違法性が阻却されているところ。カジノについてももちろん特別法が何もない段階では、違法な賭博行為であることは間違いない。昨年7月にIR整備法が成立し、その中でカジノの収益を公益に充てる、その他利益についても会議場施設のリニューアルなどの再投資に充てるということで、基本的にはカジノで上がった収益については、公益に回すという制度上の枠組みになっているところ。そうした要件のもと、カジノを全国で最大3カ所に限って特別に合法にするということを法律として定めたということ。我々もIRを誘致する場合は合法性をいかに担保していくかということ、規制をいかに徹底していくかということは、当然のことながらやっていかなければいけない。

暴力団の温床になるというご指摘については、他のパチンコや競馬とは比較にならないような入場規制を設けるなどの制限が徹底されており、加えて生体認証等により暴力団員等反社会的勢力の構成員を排除できることになっている。

警備についても、入場規制なども関係あるので、警察官がカジノ施設の中に常駐することはあり得ず、入口以前でちゃんと入場規制をかけていくということになる。ただ周辺も含めて警備上・治安の問題は出てくるのが考えられるので、今後IRを誘致することになった際には、道としても協議会のような組織をつくって、その中に道警の方にも入って

いただいた上で、有効な治安対策等について検討していく必要があると考えている。まだ誘致の是非を判断していない段階なのでこれ以上具体的なことは申し上げられないが、そうした対応は必要と認識しているところ。

■男性B

まず有識者懇談会、誘致の是非について検討する会と言いながらも、非常に誘致に前のめりになっている印象がある。それが一番の不満。むしろ失敗事例等も含めて検討課題として皆さんに示していただきたい。有識者会議のメンバーを調べたところ、依存症対策のリハビリサポートとか、ワンデーポートという組織の人たちがいる。きっと反対意見が出ているのかなと思って調べると、リハビリサポートはパチンコ業界が2003年に作った団体で、ワンデーポートもパチンコ業界が関わっており、同じ穴の貉の賛成者ばかり集めたのではないかと思われる。

2点目は、依存症対策について。日本人等の入場料が6,000円との説明があったが、それぞれ3,000円というのはどうなっているのか。一攫千金を狙う人にとって、6,000円のハードルは決して高くない。週1回の競馬であっても依存症が出ている。それからマイナンバーの情報を事業者に与えて制限するということだが、一私企業に対してマイナンバーを情報開示して、情報管理できるのか。道としての自信はあるのか。事業者が高い思慮を持って対策を講じることになっているというような無責任な発言ではなく、道としての情報管理について伺う。

3点目は、観光立国及び経済効果について。IRの来訪者のうち、外国人が20%来ると説明があったが、わざわざ北海道まで来てカジノに来るのだろうか、シンガポール等他国に行くのではないか。20%はあまりにも甘い見通しではないかと思う。また、失敗事例について考えてほしい。韓国での失敗事例についてどうして報告しないのか。また、苫小牧はウトナイ湖周辺の工事による自然破壊についてどう考えるのか。

4点目として、カジノはIRの一部だと言うが、国際会議場等のMICE施設がどのくらい利用されることを想定しているのか、具体的な数字を挙げてほしい。洞爺湖サミットの会場も、その後は全然使われていない。結局はカジノをつくるための法律として、テーマパーク的なものやMICEがあると言っているだけのものだと思う。

5点目は、カジノの還元率についてどう考えているのか。道営競馬等では75%前後の還元率だと思うが、カジノについてはどれくらいの割合を考えているのか。そして道としては収益の3割をもらうんだと。その3割というのはギャンブルで負けた人の涙銭である。そんなお金でつくられるようなそういう公民館なんていない。人を不幸にするようなつもりはない。特に説明者ご自身がカジノを知っているかどうか、ギャンブルを知っているかどうか分かりませんが、もしもあなたの息子がカジノに行くとしたら、喜んで送り出すのか疑問に思う。

■誘客担当局長

1点目の誘致に前のめりではないかというご指摘については、決してそういうことはない。IRについて誘致を検討していることは事実だが、もし仮に誘致する場合にはどういう課題があり、どうクリアしていかなければならないかということ「基本的な考え方」（たたき台）にまとめたところ。それが先程から申し上げている効果を最大化し、影響を最小化していくということ。仮に誘致した場合には北海道に貢献する可能性があるということであり、もちろん誘致をしない選択肢を排除したわけではないということをご理解いただければと思う。

有識者会議のメンバーについては、依存症対策の専門家2人に入っているところ。このうちの一人はギャンブル等依存症対策基本法案の国会参考人として非常に高名な方で、有識者懇談会の中でも、IRを誘致するのであればどのくらい対策を徹底すること必要であるのか等、非常に厳しい意見をいただいたところ。人選についてはそれぞれの受け止めだとは思いますが、我々としては問題があるとは思っていない。

依存症関連、カジノ規制に関しては、具体的な対策についてはこれからの検討ということ。例えば、マイナンバーについてどのように活用していくのか、また生体認証でより実効性を担保するなど色々なアイディアがあると思うが、具体的などころまでは至っていない。

諸外国の事例として、韓国で地域社会に影響が出ているような事例も承知しているが、誘致をする場合には良い事例を参考にしていく。韓国の事例は我々も文献等で知識としては持っているが、誘致する場合には反面教師的なものとしてやっていかなければならないと受け止めている。

道内における国際会議の開催件数については、件数自体は伸びているが、施設の規模により大きな会議は誘致できない、あるいは日本全体あるいは道内において、例えばシンガポールや中国で伸びているものと比べれば、グレードの高い会議等の件数が、伸びしろがあるのに伸びていないという状況も意識しながら、ソフト・ハード両面から誘致の取組を行うことが必要と認識。

■男性B

私が申し上げたいのは、依存症対策の専門家の人はパチンコ業界がつくった団体出身だということ。それ1点目。

誘致をするのか検討をするなら、失敗事例も示す必要がある。失敗事例も紹介しないで制度の紹介ばかりになっているように思うがいかがか。

■誘客担当局長

パチンコ業界が作ったという指摘は当てはまらないと認識。

■男性B

調べたのか？リカバリーサポート。

■男性C

そういう業界の人がつくったというのは今初めて聞いた。

リゾートとして観光客を誘致するいいと思うが、カジノをやるということがまず引かかる。びっくりしたのは、違法であるものを合法にするという国の姿勢がちょっとまずいんじゃないかなど。安倍さんの「美しい国へ」という本を読んだが、安倍さんはどんどんいいものを悪く改正しようと、憲法第9条を改正して戦争をしようというタイプなので、流れとしては心配だなということ。

また、I Rの誘致は北海道のシンガポール化という感じを受けるが、シンガポールとは比較にはならないと思う。シンガポールは独裁国家のようなもので、警察国家。だから徹底して政府に反対する者や悪いことをした人は警察に鉄砲で撃たれる感じの国だから、I R法というかカジノをあんなふうに設けられるということであって、日本ではちょっとそれは無理だと思う。

それから道新の世論調査では、反対が66%、賛成が33%。それが道民の意見。苫小牧市がある胆振管内の調査でも、反対が58%で、賛成が39%で、やはり北海道はきつとりゾートはいいけれども、カジノは駄目だという結果だと思う。

サッカーくじが始まったときに、当時の小渕総理とサッカーの川淵三郎氏との対談をテレビで見たことを思い出すが、全うに稼ぐということをしなさい、国が賭博を奨励するというは何事だということを書いて、小渕さんがたじたじになったのを覚えている。それから宝くじの1等前後賞が2億、3億だったのが、今10億円くらいになっている。ちょっとそれも変だなと思う。

カジノでお金が儲かるということはいいが、マカオは去年まで5年連続、住民にカジノの収益で12万円を配っているとのこと。

それから、アイヌや縄文文化について触れられており、自然との共生がテーマということだが、カジノはアイヌと縄文の考え方とは相反するものではないか。元参議院議員の故・萱野茂さんが、和人という者が持つ法律、その法律によって我々が持っていてよかったというものが虹のように消え去った、と言っていた。だからアイヌの考え方と相反するものではないか。

こういうものが入ってくるときに、我々がどういうものを基準として考えたらいいかということで、インドのマハトマ・ガンディーさんの人間の7つの大罪についての話を思い出す。あの7大罪の中で、4つがカジノに反するものだと思う。カジノを推奨する理念なき政治。カジノそのもの労働なき富。カジノそのもの良心なき快樂。カジノそのもの道徳なき商業。それは4つ当てはまると思う。

それに、日本人の道徳が劣化しているということで、去年から小学校で道徳教育が始ま

り、今年から中学校で道徳教育が始まる。道徳教育と賭博というのはどう教えたらいいのか、学校の先生方も迷うと思う。これは学校の先生方にアンケートを取っただけか。

安全安心のまちづくりや子供の健全な教育を考えれば、全くこれは駄目だと。カジノを外してほしい。

■男性D

私はカジノ誘致に賛成。また、参考までに周りの人達にも最近色々カジノ誘致のことを聞いているが、私の周りは賛成者が多数いる。

まずカジノ誘致をすると、道が今示したような効果はもちろんあるが、更に素晴らしい効果として、懸念されているギャンブル依存症を軽減することができるかと強く信じている。なぜかという、カジノが合法的にできれば、このパチンコ依存症を一気に減らすことができるから。カジノは大変面白いから、パチンコに行かなくなると考えられる。

今もギャンブル依存症で苦しんでいる方は世の中に沢山いる。ギャンブル依存症をよくみると、ほとんどがパチンコ依存症である。私の周りにも多数いるし、亡くなる方も沢山いる。函館市内においてもギャンブル依存が原因とみられる犯罪があり、つい先日判決が出た。

また、パチンコこそ違法ギャンブルではないか。数万円から何十万までお金を費やすことができ、夜11時まで毎日営業している。一方、競馬や競輪は開催日が限られており、カジノは特定の場所にしかない。ということで、私と私の周りはカジノができてもらって、更に同時にギャンブル依存症解決のためにパチンコの規制を更にかけ、三店方式をやめて、景品は全部チョコレートというふうにしてもらえば、日本がどれだけ平和な国になることかと考えている。

そこで質問だが、今からでも函館市や七飯町、森町が立候補したら間に合うかとはともかく、立候補してカジノ誘致をしたいといたら、道は4番目のまちとして受け入れてくれることが可能か返答いただければと思う。

■誘客担当局長

今から誘致をされること自体は無理な話ではないと思うが、時期的に非常にタイトな部分がある。また、今誘致を表明している3地域は市町村として誘致しているということがある。

■男性D

理論的に可能かどうかということを伺いたい。もちろん市民が賛成しなければ自治体は立候補しないと思うが、私の周りには賛成が多い。

■誘客担当局長

理論的には期限も切られていないので、問題はないかと思う。

■男性D

是非頑張りたい。

■男性E

私はカジノの解禁は反対の立場。北海道新聞の記者が一昨年(2017年)の11月、新聞紙上で実名で発表した記事があり、私もそれを見てなるほどと思ったので、今読み上げたい。

題は、カジノの収益は海外資本が吸い上げる、カジノを解禁すれば外国人客が押し寄せるといふ甘い幻想は捨てるべきだとなっている。内容を抜粋すると、アジアにおけるカジノの収益構造の実態を明らかにした上で結論を出すべきだ、というふうに記事は主張している。記事では、マカオのカジノは7割近くを大陸から訪れた中国人客が占め、賭博収入の7割超をハイローラーといわれる高額ギャンブラーがもたらしていると書いてある。この傾向は他の地域も同様で、地域間で中国人客の誘致争奪戦を繰り広げている。外国人客が散在して地域が潤うならありがたいが、そうではなく地域の人々にはなんの恩恵もないということ。例えば韓国もそうだと思う。

そもそも中国人が海外の資金の持ち出しの許可が下りているのが1回5,000ドル、日本円にして55万円くらいで、年間5万ドルくらいらしい。中国人は海外で資金を引き出すことができないことになっているが、海外でもって資金を調達する裏があるとのこと。それに欠かせないのは、一般客を寄せ付けない、VIPルームの運営をしているジャンケットといわれる仲介人の存在だと。ジャンケットはリムジンから女性の手配まで客の要望に何でも応える。地下銀行などの非正規ルートで中国元をいくらでも両替し、資金を融通する。そういったことをしても、今収益頭打ちになっているとのこと。マカオにしてもシンガポールにしても。日本でカジノが解禁されてもジャンケット業務は認められず、警察は暴力団とつながる金融業者や地下銀行を厳しく取り締まるだろう。それでは中国人富裕層を呼び込むことはできないのではないか。なので、カジノを誘致するに当たっても、本当にカジノを解禁すれば資金はどんどん入ってくるというのは幻想だということを言っておきたい。この辺りについてはどのように考えているのか。

■誘客担当局長

それは新聞の論調の一つだと受け止めている。

■男性F

北海道というのは経済が低迷しており、水産、農業、林業と今かなり停滞している。また、胆振東部地震が発生し、復興は完全には終わってない。苫小牧の付近というのは、これからどんな災害があるかわからない。そういうところに誘致したいということはどうい

う考えなのか。ただ漠然と観光客を呼んで利益を得るというのは甘い考えだと思う。

■誘客担当局長

苫小牧の場所のことを仰っているという理解でよろしいか。

■男性F

地域について聞いている。

■誘客担当局長

もともと苫小牧市から誘致の希望があった。防災面や経済面など様々な道政課題があることも事実で、我々も重要課題として取り組んでいるが、苫小牧にIRを誘致することで、防災機能や経済の活性化、一次産業振興のマイナス要因になるとは考えておらず、両立できると思っている。

そういうご意見も受け止めさせていただいた上で、苫小牧に誘致する場合は、土地利用の問題や課題もまだあるので、様々な検討していかなければならないと考えている。いずれにしても、苫小牧にIRを誘致するとした場合でも、IRの誘致によって防災機能が低下するとか、農林水産業が寂れるということにはならないように当然取り組む。

■男性G

説明を聞いて、IRのことが現時点ではわかったのでよかったと思う。

カジノの入場料とか納付金の件について、国庫納付金が半分で都道府県に半分、半々ということになるが、北海道にIRが設置された場合、北海道の中で、例えば今だと苫小牧かもしれないし、立候補した場合函館かもしれないが、立候補した自治体にとって納付金のメリットはあるのか。

■誘客担当局長

北海道がIRを誘致した場合、15%の納付金が申請主体となる北海道に入ってくるのは、法律上決まっている。その用途は比較的自由度が高くなっており、福祉や経済、観光等に利用できることになっている。また、配分についても都道府県が決めることになっているため、誘致する場合には具体的な納付金・税金の用途をしっかりと規定して国に申請することになる。例えば2次交通の整備は、IRの効果を全道に波及させるためにも必要であり、日常的な生活交通という面でも非常に重要なものなので、そういったものを納付金の用途とするのであれば、北海道全体で合意形成を得ながら進めていくことになる。このように、全く立地自治体とは関係ない地域にもその効果は及ぶことになる。

仮にIRを誘致する場合、我々が用途を考える際は、立地地域のみならず、北海道全体に効果が得られる課題に対応できるものに手当をしていく必要があると認識。

■男性H

先ほど安倍首相の「美しい国へ」という本の話が出ていたが、ギャンブルが美しい国になるのか私は疑問に思っている。今まで違法といわれているものを合法にして、なんでこれが美しい国なのか疑問がある。カジノを誘致するということは、政治の貧困であり怠慢だと思う。

歴史家の網野善彦は市場主義が関係する原因を無縁と呼んだ。それは市場でかつて人との縁を持たず、遍歴漂泊した商人、霊能者たちが金銭だけを尺度にして交流する無縁の生き方について描写したものだった。人が集まる都市とは、まさに無縁の都市の延長でできあがる、その土地で営まれる経済を、いわば無縁を原理として発展してきたのである。つまりカジノは無縁の原理によって運営され、負けた者が身ぐるみはがされる冷徹な場所である。それは私たちが育んできた人との情、有縁の原理とは相容れないものだ。このように無縁か有縁かこの2つの原理が、私たちの社会を構成しているということ。国家や自治体が率先して、経済成長や地域活性化の起爆剤にカジノを取り上げるというのは筋違い、本末転倒、政治の貧困・怠慢であると断罪している。金儲け第一、儲ければよいという国家の論理が突出している。あくまでも政治の足場は無縁に置くべきではない。それに経済の元の言葉である、経世済民とは世の中の民の苦しみを救うことにあると。

カジノ反対の意見を述べた。政治はどこまでも有縁でなければならないと私は主張する。

(了)